

確定申告の相談は民商へ

集まって話し合い、助け合う 民商活動をみんなで進めよう

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

☆確定申告学習会の日程☆

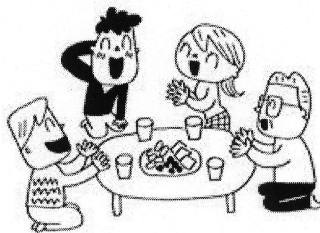
- 2/20(月) 第1支部学習会・決算会
①午後2時・②午後7時: 民商事務所
- 21(火) ススキノ支部学習会・決算会
①午後2時・②午後5時
南5西5ジャスマック3番館Jルーム203
- 22(水) 第2支部学習会・決算会
午後2時～午後4時
厚別区民センター・調理実習室
- 23(木) ススキノ支部学習会・決算会
①午後2時・②午後5時
南5西5ジャスマック3番館Jルーム203



※支部毎に予定されている学習会・決算会に参加するよう、ご協力願います
※不明な点につきましては、事務局(281-2808)へ連絡を

支部・班の学習会が開かれています。会外業者から「確定申告の相談にのってほしい」「税金の申告は民商と聞いて」と問い合わせが来ています。「税金民商」の出番です。多くの業者に民商との出会いをつくり、仲間を迎えましょう。

ススキノ支部では「昨年5月にお店をオープンしたが、税金の申告等が不安」と広谷副支部長(常任理事)を通じて相談に。さっそく入会し、日常的な記帳の仕方等をアドバイスしながら学習会への参加を呼びかけました。入会したママは「これで一安心しました。頑張ってお店を大きくしたい」と張り切っています。



◇確定申告の時に必要な書類◇

確定申告書作成のために、必要な書類を紹介します。これから始まる支部毎の学習会(支部毎の日程は右を参照)にぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びましょう

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書
- ③昨年(平成22年分)の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額が分かるもの
- ⑤国民年金保険料の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(扶養家族も同様です→扶養控除等の確認のため)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他

※当日は筆記用具や電卓、会費等をお持ち下さい
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

重税反対統一行動 集団申告は

日程: 3月13日(火)午後1時30分集合
場所: 教育文化会館・小ホール
(中央区北1西13)

☆年に一回の大切な申告です。本人または家族が必ず参加しましょう
☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

会費の納入について

民商は会員の会費と商工新聞代のみで運営しています。
毎月15日までに会費を納入して下さい。ご協力をお願いします。

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介

*震災発生からまもなく1年になろうとしています。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。皆様のご協力をお願いします。